

平成 28 年度

予算の大要と施政方針

平成28年度予算の大要と施政方針

平成28年3月2日

幸田町長 大 須 賀 一 誠

更なる子育て環境の充実したまちの実現にむけて ～多世代に心地よい なめらかなまちを目指して～

本日、平成28年第1回幸田町議会定例会の開催にあたり、新年度予算及び諸議案のご審議をお願いするに際しまして、ここに町政運営に臨む所信を明らかにし、町民の皆さまをはじめ議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

さて、社会経済情勢は、各種政策の効果や原油価格下落の影響により、景気は緩やかな回復に向かうことが期待されていますが、海外の景気が減速し、国内景気が下押されるリスクが懸念される状況となっています。

本町におきましても、個人町民税・固定資産税などは増額を見込んでいますが、法人町民税は、企業収益の減少や税制改正の影響から減額とし、町税全体では前年度比2.6%減の82億6,000万円と見込み、平成28年度当初予算を編成いたしました。

このような情勢ではありますが、子育て支援・教育を重点施策と位置付け、防災・安全対策と多世代にわたる施策にも配慮して参ります。また、夢のあるまちづくりのために幸田駅前や3地区の土地区画整理事業による都市基盤整備や企業立地推進として幸田ものづくり研究センター、プレスステージレクチャーズを活用し、更なる企業誘致に向けた取り組みを強力に推進するとともに、行政改革に積極的に取り組みながら、第6次幸田町総合計画のスタートにふさわしい年度となるよう、幸田小学校校舎増築、北部中学校施設整備計画、認定こども園の新設補助、児童クラブ増設、新規児童館建設準備など「更なる子育て環境の充実したまちの実現」にむけて努めてまいり所存であります。

新年度予算は、このような認識のもと、「多世代に心地よい なめらかなまち」を目指して、笑顔のあふれる町の将来展望に立ち、可能な限りを尽くし、その負託にこたえるべく配慮いたしました。

ここで、新年度の予算の概要につきまして、触れさせていただきます。

平成28年度当初予算案の概要

1 予算の規模

平成28年度当初予算の規模は、一般会計及び7つの特別会計並びに企業会計合わせて232億6,150万円となり、前年度に対しまして7億4,717万円、3.3%増となっております。

一般会計につきましては、総額142億6,000万円（対前年度比3.4%増）といたしました。その詳細につきましては、後ほど述べさせていただきます。

特別会計であります。土地取得特別会計につきましては、総額2,280万円（同±0%）といたしました。用地の先行取得費が歳出の主なものであります。

国民健康保険特別会計につきましては、保険給付費の増を見込み、総額37億9,369万円（同2.8%増）といたしました。

後期高齢者医療特別会計につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込み、総額3億6,357万円（同16.7%増）といたしました。

介護保険特別会計につきましては、介護サービス給付費等の増を見込み、総額18億3,548万円（同5.2%増）といたしました。

幸田駅前土地区画整理事業特別会計につきましては、事業の計画的な推進をしており、電線類地中化設備負担金等の増により、総額5億703万円（同37.1%増）といたしました。

農業集落排水事業特別会計につきましては、全13地区の各施設などの維持管理及び町債の償還に要する経費が主なもので、総額3億7,638万円（同3.1%減）といたしました。

下水道事業特別会計につきましては、施設の維持管理及び汚水処理に要する費用並びに町債の償還が主なもので、2地区の土地区画整理地内の整備工事費の減少等により、総額7億4,747万円（同1.1%減）といたしました。

最後に、水道事業会計につきましては、収益的支出にあっては、7億3,399万円（同0.7%増）、また、資本的支出にあっては、永野ポンプ場更新工事費の減少などにより6億2,108万円（同12.8%減）といたしました。

2 一般会計歳入

一般会計の歳入であります。町税の総額につきましては、前年度比2.6%減の82億6,156万円といたしました。

その内訳といたしまして、個人町民税につきましては、納税義務者数の増加及び給与所得の伸びなどにより対前年度1億2,100万円(同5.0%増)の増とし、また、法人につきましては、法人税割の税率が年間を通して9.7%となり、自動車関連企業をはじめとした企業業績を見込んで、対前年度3億8,500万円(同29.8%減)の減とし、町民税総額を34億2,660万円、対前年度2億6,400万円(同7.2%減)の減といたしました。

固定資産税につきましては、土地分は主に土地区画整理事業地内における保留地の換地処分による増、家屋分も主に土地区画整理事業地内における住宅及び店舗の新築による増、償却資産分につきましては依然として厳しい状況にあることから若干の減とし、固定資産税を総額41億6,796万円、対前年度2,800万円(同0.7%増)の増といたしました。

軽自動車税につきましては、税率の引き上げ、4輪軽自動車の保有台数の増加、3輪以上の軽自動車で13年以上経過した場合の重課及び新規取得した車で燃費性能等が優れている場合の軽課の影響を見込んで、対前年度1,400万円増の9,050万円といたしました。

たばこ税につきましては、健康志向の高まりによる売上本数の減少に伴い、対前年度600万円減の2億7,300万円といたしました。

入湯税につきましては、利用客が減少傾向であることから、若干の減を見込み350万円とし、都市計画税につきましては、固定資産税と同様の理由により対前年度1,100万円増の3億円といたしました。

地方譲与税につきましては、1億2,500万円と前年度並みを見込み、利子割交付金につきましては、法人の利子割の廃止、公社債利子等の配当割交付金への振替等により対前年度1,000万円減の500万円といたしました。配当割交付金につきましては、公社債利子等の利子割交付金からの振替及び上場企業の好調な業績により、対前年度1,200万円増の5,600万円、株式等譲渡所得割交付金につきましては、引き続き活発な株式売買を見込み、対前年度2,500万円増の3,200万円といたしました。地方消費税交付金につきましては、消費税の

旧税率5%分の交付が終了し、全て新税率8%分の交付となることから、対前年度2,000万円増の7億万円と見込みました。ゴルフ場利用税交付金につきましては、前年度と同額の2,100万円とし、自動車取得税交付金につきましては、平成29年度から消費税の税率が引き上げられる等、税制が改正されることから駆け込み需要を見込み、対前年度500万円増の4,700万円とし、地方特例交付金は前年と同額の3,300万円といたしました。

地方交付税につきましては、引き続き不交付団体と見込み、特別交付税は科目維持といたしました。交通安全対策特別交付金は、前年と同額の500万円といたしました。

分担金・負担金につきましては、制度改正に伴い使用料の保育所私的契約児施設使用料の組み替えによる保育料保護者負担金の増などにより、総額2億4,917万円(同11.4%増)とし、また、公営住宅や公共駐車場などに係る使用料・手数料につきましては、保育所私的契約児施設使用料の減と一般廃棄物収集処分手数料の増などにより、ほぼ前年度並みの2億2,058万円といたしました。

国庫支出金につきましては、認定こども園等施設型給付費負担金や認定こども園施設整備交付金・保育所等整備交付金、公立学校施設整備費国庫負担金の増と野場横落線整備などに対する社会資本整備総合交付金の減などにより国庫支出金の総額は、12億9,526万円(同23.6%増)とし、県支出金につきましては、認定こども園等施設型給付費負担金の増と中学校への太陽光発電システム等設置に係る再生可能エネルギー導入推進基金事業費補助金の減などにより総額7億1,500万円(同4.6%減)といたしました。

財産収入につきましては、財産貸付収入、基金利子が主なもので、総額2,291万円(同0.7%減)といたしました。

寄附金につきましては、返礼品による地元農産物や特産品をPRするふるさと寄附金が主なもので、総額2,002万円といたしました。

繰入金につきましては、それぞれの行政需要に対応するため主に基金財源で補てんすることとしていますが、全体の財源調整及び事業執行のために財政調整基金、教育施設整備基金、福祉施設整備基金、都市施設整備基金からの繰入を行い、総額13億6,766万円(同21.5%増)といたしました。

繰越金につきましては、前年度同様3億円といたしました。

諸収入につきましては、小中学校給食費が主な収入で、総額4億9,384万円（同2.8%増）といたしました。

町債につきましては、道路改築事業に1,500万円、消防団詰所整備事業に3,200万円、地区公民館整備事業に4,300万円、増加する児童に対応するために幸田小学校整備事業に2億円の総額2億9,000万円（同70.6%増）といたしました。

3 一般会計歳出

義務的経費（人件費・扶助費・公債費）につきましては、ハピネス・ヒル・幸田建設事業債等の償還額減少による公債費の減により、1,960万円減（同0.3%減）の総額61億8,971万円であります。

投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）につきましては、5億5,859万円増（同47.6%増）の総額17億3,155万円であります。普通建設事業の主なものといたしましては、幸田小学校校舎増築整備事業、豊坂小学校体育館吊り天井耐震化事業、認定こども園施設整備補助事業、新規児童館建設準備関係、市場公民館駐車場整備事業、消防団第2分団第1部詰所移転事業、永野公園整備事業、道路新設改良事業（桐山深溝1号線等）であります。

その他の物件費・維持補修費・補助費などの経費の合計は、6,899万円減（同1.1%減）の総額63億875万円であります。主なものといたしましては、物件費において、社会保障・税番号制度システム対応や基幹系業務システムの再構築等の完了による大幅な減や補助費において、子育て世帯臨時給付金の終了、また幸田駅前土地区画整理事業特別会計への繰出金の増加によるものであります。

以上が平成28年度一般会計予算の概要であります。

施政方針

改めまして、私の施政方針を申し述べ、町民の皆さま及び議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

景気は緩やかな回復基調を続けていますが、海外景気が下振れし、国内景気を下押しされるリスクや法人住民税法人割について国税の割合を拡大される措置の影響などにより、大幅な伸びは見込めない状況となっており、重点施策である子育て支援を中心に、後年度負担を配慮し選択と集中の視点に立ち、行政運営を進めるとともに、職員の資質向上を図り、町民の皆さまのご意見やご要望にお応えして参りたいと考えております。

このような状況ではありますが、新年度においても、子どもが健やかに育ち、子育て家庭が安心して、ゆとりをもって子育てができるまちを目指してまいります。また、まちづくりの基本指針であります第6次総合計画に掲げる6本の柱を中心に、「人と自然と産業の調和」、「みんなで作る元気な幸田」の実現に向けて、全力で取り組んでまいります。

第1に、安全・安心 いのちと暮らしをまもるぞ

安全・安心施策につきましては、東日本大震災から5年が経過し、防災・減災対策に万全を期するため、その教訓を基に災害に強いまちづくりに取り組んでいきます。特に、自主防災組織の防災力向上と住民一人ひとりの防災意識の高揚を更に図るため、防災訓練や防災講話を積極的に取り組み、巨大地震や豪雨災害対策に努めるとともに、民間木造住宅耐震改修費補助をはじめとした耐震化促進に向けた各種の補助制度を推進し、被害を最小限に抑えてまいります。また、防災、防犯、環境など様々な問題を含む空き家対策につきましては、現在の空き家実態を調査し、地域の問題解決に取り組んでまいります。

交通・防犯対策につきましては、「幸田町地域安全ステーション」を交通・防犯の活動拠点とし、警察、地域、学校、自主防犯組織との連携強化を図り、交通事故防止と犯罪抑止のネットワーク体制の強化に取り組んでまいります。交通安全啓発活動による交通事故防止を図るとともに、防犯カメラの設置による犯罪抑止を図ってまいります。道路の安全対策

につきましては、点検により改修等が必要となった道路照明灯の整備を行います。また、通学路のグリーンベルトを引き続き実施するなど、安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

コミュニティバス（えこたんバス）につきましては、誰もが気軽に利用できる移動手段及び児童のためのスクールタイムバスとして、引き続き日常生活の中において重要な住民の足となるよう利用サービスの向上に努めてまいります。

便利で快適な生活をする上で道路・公園・区画整理・上下水道などの生活基盤の整備充実は、まちづくりの基本となるものであります。道路橋梁整備につきましては、町道の拡幅改良や生活に密着した集落内道路の整備を重点的に実施します。舗装路面の性状調査に基づき、傷みの激しい路線・箇所を順次修繕を行ってまいります。また、道路橋梁定期点検を計画的に実施するとともに、橋梁修繕工事を進めてまいります。菱池遊水地につきましては、土地利用計画を引き続き策定してまいります。

都市公園につきましては、適正な維持管理に努めるとともに、永野公園のトイレ改修をはじめ、老朽化している公園施設の改修・更新に取り組んでまいります。

土地区画整理事業につきましては、幸田駅前地区は、事業計画に基づき県道、区画道路整備及び建物移転に取り組み、また、岩堀・六栗・里の3地区につきましても、順次整備し都市基盤の整備を推進してまいります。

衛生的で、安心して住みたくなるまちづくりには、住環境の整備が重要で、上下水道の整備は欠かせないものであります。上水道につきましては、「安全」、「強じん」、「持続」、の観点から水道施設の耐震対策として、永野ポンプ場更新工事や避難所等の重要給水施設へ至る管路の耐震化を図ります。また、土地区画整理事業にあわせ、配水管布設などの水道施設整備を進めてまいります。公共下水道につきましては、六栗・里の2地区の土地区画整理地内の整備を推進し、引き続き環境の保全と良好な住環境確保に取り組んでまいります。農業集落排水事業につきましては、農業集落排水処理場の機器整備をはじめとして適正な維持管理に取り組んでまいります。

また、農業や地域の安全を守る排水機場やため池につきましては、愛知県や幸田土地改良区と協力して、耐震等の調査、計画づくり、改修に

取り組んでまいります。本年度は県営土地改良事業として、菱池及び鷺田排水機場のたん水防除事業の実施計画策定等を進めてまいります。

消防救急体制につきましては、自然災害時における災害救助においての高度な活動、また高齢化社会の進展により救急業務に対する社会的要請はますます高まっております。救急業務の高度化が進み、救急隊員の技術・資質の向上を図り、救命率の向上に努めてまいります。

発生が懸念されている大規模災害に備えて、長期的、継続的な防災備蓄資機材の整備が必要であり、防災備蓄倉庫を基幹避難所に指定されている北部中学校に設置し、避難所に必要な防災資機材を整備していきます。また、ガレキ救助訓練施設を設置し、実災害を想定した狭隘な閉鎖空間からの救助訓練を行なう中で隊員の技術、知識及び心身の向上を図ります。

引き続き消防団強化として第2分団第1部車庫兼詰所建築工事を開始し、平成28年度中に移転完了を目指します。また、第1分団第1部の消防ポンプ自動車を更新し、消防力の向上を図ります。

第2に、環境 自然豊かに美しく

CO₂など温室効果ガスによる地球温暖化問題や不法投棄などによる生活環境等の悪化は、地球全体の課題であり、また、地域全体で取り組まなければならない課題となっております。

本町では、引き続き新エネルギーの積極的な活用の推進として太陽光発電システム等を町民の皆さまが導入するための補助制度を継続し、また、次世代自動車の普及推進として個人及び事業者に対する補助も継続してまいります。また、資源循環型社会を目指して一層の廃棄物減量・資源化及びリサイクルを推進し、良好な生活環境の構築を図ってまいります。

近年の区画整理事業等に伴う人口増加、住民の定住志向の高まり、埋葬方法の多様化などにより墓地に対する要望が高まりつつあります。このため、平成27年度実施した墓地需要予測等調査業務における住民アンケート、共同墓地現状調査等の結果を検証し、今後の墓地整備の方向性を決定してまいります。また、平成28年7月には蒲郡市幸田町衛生組合が建設しています新斎場の供用が開始されます。

ソフト面につきましては、自然観察会や環境学習講座などの環境活動

や現地見学会を通じて、子どもたちからお年寄りまで幅広く町民の皆さまに自然の大切さや環境問題及びごみ問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

第3に、産業振興 幸田から全国へ世界へ

近年の農業を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化が進み、経営は依然として厳しい情勢となっております。このような中、農業者が将来に向けて効率的かつ安定的な経営に取り組めるような支援を行うとともに、農地集積事業として農地中間管理事業に引き続き取り組み、農地の効率的、有効的活用を支援する一方、担い手の育成に向けた農業研修や農業への理解を深める親子農業体験教室及び箕輪町農業体験交流を新たに行うなど、町・生産者・JAなどが一体となって振興を図ってまいります。

特産物の販売促進につきましては、本年度第3次食育推進計画を策定し、食育・地産地消事業を推進するとともに、安全で安心な農産物の供給と収穫支援についての仕組みづくりを検討するなど、産地ブランドの確保に努めてまいります。また、こうした産業まつりの充実を図るとともに、JAまつりや島原ふるさと産業まつりなど町外イベントへの参加を通じたPRやマスコミを活用した宣伝効果による販売促進及び町内購買力の向上を図ってまいります。

近年では特に地元の農産物・旬のものを地域で消費する地産地消の促進と特色ある農産物加工品の創出が注目されており、これまで以上に農業団体との連携や道の駅「筆柿の里・幸田」を活用して、より具体的な方策を検討してまいります。特に樹齢300年と推定される筆柿の古木を活用し、幸田町の特産物の宣伝、販売促進を支援してまいります。

道の駅「筆柿の里・幸田」におきましては、引き続き各種イベントを開催するとともに、町外から訪れる方々に魅力ある地域の農産物や加工品を提供することで、リピーターの増加を目指してまいります。

鳥獣害対策につきましては、本年度も国の補助事業であります「鳥獣被害防止総合対策」を地域組織の協力を得て実施してまいります。また、個々の侵入防止対策補助やカラス等の捕獲などの事業につきましても引き続き実施してまいります。

農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等を図

る対策としての多面的機能支払交付金制度につきましては、引き続き実施し、農業、農村環境の整備及び農業基盤の保全を図ってまいります。

林業の振興につきましては、緑化推進を図るとともに、林道の維持補修の継続や林道一之小屋線の整備を進め、安心して作業のできる環境づくりに努めてまいります。また、松くい虫対策として、新たに樹幹注入剤を購入し、地域とともに防除に取り組んでまいります。

商工につきましては、中小企業の経営支援の充実を図るため、小規模企業等振興資金原資の金融機関への預託や信用保証料補助を継続するとともに、町内中小企業が持つ技術力をアピールすることで企業マッチングにつなげる見本市への出展に対し新たに支援してまいります。また、昨年10月に国に認定されました創業支援事業計画に基づき、本町で創業を目指す事業者を商工会や金融機関と連携して支援してまいります。

幸田駅前につきましては、駅前再開発を契機として、商業の発展を図るべく、商業関連施設の整備推進を支援する一方、賑やかで活気ある街づくりが図られるようイベント等を支援してまいります。

観光につきましては、道の駅「筆柿の里・幸田」や彦左まつり、しだれ桜まつり、大井池桜まつり、あじさいまつりなどイベントの宣伝等により誘客に努めてまいります。また、観光パンフレットやホームページの内容を充実させるとともに、三ヶ根駅東口に観光案内板を新たに設置することで、観光客の利便性の向上を図ってまいります。

企業立地につきましては、平成25年度に策定いたしました企業立地マスタープランの推進や、プレステージレクチャーズーものづくり日本講演会ーに継続して取り組むとともに、平成27年度に愛知工科大学内に設置しました幸田ものづくり研究センターで実施している幸田ものづくり改善インストラクター育成スクール事業や経営改善事業、サイエンスコミュニティ事業などを通して、企業の経営改善指導及び創業等に係るものづくり人材の育成支援を進めてまいります。また、工業団地の開発に向けた調査を行い、積極的に企業誘致に努め、地域の特性を生かした新産業と雇用の創出を目指してまいります。

第4に、健康・福祉 お年寄りまでみんなが元気

救急医療対策事業におきまして、医療圏の救急医療の充実のため、大学病院の誘致に向け医療施設等整備基金に積み立てを行います。

健康の町推進事業につきましては、町民が主体的健康づくりに取り組むきっかけとして「健康マイレージ事業」を実施し、「第2次健康こうた21計画」の推進に取り組んでまいります。

予防接種事業につきましては、子ども、高齢者の定期予防接種を推進し、感染症予防に努めます。新規にロタ任意予防接種、引き続き高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種の助成、風しん対策事業として抗体検査、ワクチン接種に対する補助を行ってまいります。また、新型インフルエンザ等対策として、まん延防止のための準備を進めてまいります。

健康増進事業として、人間ドック・住民健診やがん検診を推進し、引き続きがん検診の受診勧奨に力を入れてまいります。

母子保健事業につきましては、妊婦健診・乳幼児健診の実施、赤ちゃん訪問員や専門職による訪問事業、一般不妊治療に対する助成等を継続的に進め、妊娠期からの継続した支援を推進してまいります。

児童福祉につきましては、児童虐待の予防と対応を始め、「第3子が安心して産める子育て支援」を目標に掲げ、サービスの充実や施設の整備等に努めてまいります。また、平成27年度からスタートさせた「幸田町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業に取り組んでいきます。

特に、各保育園における就学前児童の受入及び豊坂第2児童クラブの新設・坂崎児童クラブの拡充等児童クラブにおける放課後児童の受入を充実させることにより、今後も共働き家庭の子育てを支援してまいります。それに加え、民間の認定こども園への運営支援、新規認定こども園の建設支援を行い、町内での就学前児童の受入態勢を充実させてまいります。また、新児童館の建設に向けた用地の確保・実施設計に着手してまいります。子育て家庭に対する経済的支援といたしましては、私立幼稚園の入園料補助及び就園奨励費補助金、児童手当等の交付・支給に引き続き取り組むことに加え、国において計画されている多子世帯・ひとり親世帯における保育料の負担軽減の拡充にも対応していく予定であります。

障がい者福祉につきましては、障がいがあってもその人の持つ能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができ、安心して暮らすことのできる地域社会の実現が必要です。障害者総合支援法による障害福祉サービスの更なる充実を図るとともに、さまざまな課題を抱

える障がい者に対する的確な対応と支援を図るため、障がい者相談支援事業を継続してまいります。

高齢者福祉につきましては、引き続き高齢者の皆さまが住み慣れた地域で安心して暮らせるように介護保険事業計画に基づき介護予防事業などの充実や新しい総合事業への対応推進に努めるとともに、介護保険の対象とならない高齢者の在宅サービスや在宅で介護されている方達の負担軽減を図るため、紙おむつや在宅介護手当の支給についても継続してまいります。施設整備につきましては、老人福祉センターへのエレベーター設置など施設改修を進めます。

国の「臨時福祉給付金」については、平成27年度に引き続き実施いたしますが、今年度は低所得者に加え年金生活者支援分の給付も取り組んでまいります。

福祉医療につきましては、中学校卒業までの子ども医療費の無料化の継続や、母子家庭等、障がい者、後期高齢者の福祉医療による給付の支援を行い、安心して医療が受けられるよう引き続き努めてまいります。

第5に、教育・文化 **きたえよう！こころとからだ**

学校教育につきましては、「生きる力」を育み、心身ともに健やかな児童・生徒の育成を目指し、各学校が創意工夫に努め、特色ある教育、学校づくりを進めてまいります。「日本語指導、少人数指導、通級指導、並びに、学級補助嘱託教員」、「母国語対応支援員」、「特別支援介助員」、「理科支援員」といった従来の施策を継続、充実させ、子どもたちの基礎学習の充実を図ると共に、一人一人の実態に合わせたきめ細やかな対応に努めてまいります。

また英語教育の充実にも積極的に取り組み、保育園の英語あそび事業や小中の連携を意識した外国語活動を実施し、教員の英語授業研修を行うと共に、外国人英語講師の活用を進めてまいります。

学校施設の整備につきましては、校舎外壁補修・ガラスへの飛散防止フィルム貼り・体育館天井耐震化により地震対策を進めると共に、トイレ改修工事、屋上防水工事などの環境整備・維持補修にも順次取り組みます。また、印刷機等、学校機械備品の更新に計画的に取り組み、より良い学習環境を整えてまいります。

かねてより検討を進めておりました、北部地区の児童・生徒数増加へ

の対応につきまして平成28年度は、幸田小学校の校舎増築等工事を行います。学校運営と並行して、長期にわたる工事を行うこととなりますので、学習環境に配慮し、円滑な工事施工を心がけます。また、小学校につきましては、軽量の給食食器への更新と併せ、幸田小学校については、新たな人的支援として「校務員」を配置し、給食配膳業務等に従事することで、大規模校へのソフト面の支援を行います。今後、大規模な整備が必要となる北部中学校につきましても、整備計画を策定してまいります。

給食センターの運営につきましては、地元農産物の活用の推進、アレルギー対応給食メニューの検討、より高い衛生管理の実施により、安全安心でおいしい給食を提供できるよう努めてまいります。

生涯学習につきましては、学ぶ喜び、成長する喜びが広がるよう、学習の場と機会を提供することで、乳幼児から高齢者までのあらゆる世代の学習意欲を高め、その意欲に応え、健康で心豊かに生きがいのある人生を送り、夢と活気にあふれる地域社会の原動力となるよう事業を推進してまいります。

「心豊かで笑いと楽しさあふれる町づくり運動」を推進するライフサークル事業につきましては、年々盛り上がりを増している「こうた夏まつり・こうた凧揚げまつり」を中心に、町民相互の親睦を深められるよう努めてまいります。

文化財の保護活用につきましては、所有者との連携を強めながら、町内文化財の保護に努めてまいります。国指定史跡島原藩主深溝松平家墓所の整備事業を進めて行くとともに、歴史と文化の友好交流を積極的に進めてまいります。

平成28年度は国民文化祭が愛知県で開催されます。幸田町でも多くの方が芸術に触れる機会と捉え、市町村事業を実施してまいります。

町民のふれあいの場、生涯学習の拠点となる社会教育施設につきましては、快適で安心して利用できる施設となるよう、文化・生涯学習の拠点でありますハピネス・ヒル・幸田と中央公民館、さくら会館を中心として文化・生涯学習に関する諸施策の推進を図るとともに、大規模改修工事に取り組み、施設の計画的な修繕を進めてまいります。

スポーツ振興につきましては、体育協会、スポーツ推進委員、地区スポーツリーダーとの連携を図り、町民大運動会や新春駅伝・ファミリー

ジョギング大会などを開催し、住民がスポーツをとおして地域の絆を深め、心と体の健康増進のできる機会づくりに努めてまいります。また各地域コミュニティで行われるスポーツ活動の支援やスポーツ指導者の発掘・育成にも努力してまいります。

また、ものづくりのまちとして子どもたちが楽しく学び、豊かな創造力を育めるよう、少年少女発明クラブへの補助を引き続き行い、本町の将来を担う子どもたちの育成に力を注いでまいります。

第6に、協働・参画 みんなのちからで続くまち

厳しい財政運営が見込まれるなか、町民ニーズに的確に答え続けるために将来を見据え健全で持続可能な行財政運営を継続しなければなりません。そのためには、限りある財源を最大限に効率的かつ効果的に活用するための事業選定に取り組んでまいります。

普通建設事業につきましては、その指針となる第6次総合計画が初年度となりますので、将来に向けて必要となる事業については、時期を逸することなく、しっかりと取り組むことが重要であります。各種事業の実施にあたっては、極力補助金などの財源を確保するとともに、将来の財政運営健全化のために基金繰入及び起債の扱いについては計画的に取り組んでまいります。

また、健全な財政運営のため、里保育園やとぼね動場の借地を解消するなど、今後も借地の減少に取り組み、積極的に将来負担の軽減に努め持続可能な財政構造の実現を目指してまいります。

人員配置につきましては、重点分野に対しては優先配置をしつつ、多種多様化する行政需要に対処すべく、職員一人ひとりの資質向上を図り、最大の効果が得られるよう努めてまいります。

電力調達につきましては、新電力を活用し、公共施設の更なる経費削減に努めてまいります。

情報公開につきましては、行政情報を迅速かつ正確に町民に提供し、町民の理解を深め、行政の説明責任を果たし透明性を確保してまいります。

また、新たな社会基盤となるマイナンバー制度等の導入により、ICTを取り巻く環境が著しく変化する中、個人情報流出がないように強固なセキュリティ対策に取り組んでまいります。

行政改革につきましては、第11次行政改革大綱に基づき、行財政の効果的かつ合理的運営に取り組むとともに、住民サービスの更なる向上に努めてまいります。

広域行政につきましては、こども発達センター建設、消防指令業務の共同運用、新斎場等の運営を始め、近隣市と積極的に協力体制を整え、事務事業の推進状況及び事業効果を見極めつつ、住民サービスの向上に向けた広域的連携に努めると共に、深溝松平家ゆかりの関係市との交流をさらに深めてまいります。

以上、予算の大要と施政方針につきまして、私の所信の一端を述べさせていただきました。本町の行財政運営につきましては、限られた財源と資産を有効活用し、人口4万人に達成した現状を踏まえて将来にわたって持続可能なまちづくりに取り組み、「第6次総合計画」及び「実施計画」に基づき、町民とともにまちづくりを進めてまいります。その諸施策にあたりましては、「みんなでつくる元気な幸田」の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでまいる所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、本定例会にご提案いたしましたすべての議案が円滑に審議され、ご可決承認賜りますようお願い申し上げます。平成28年度の予算の大要と施政方針といたします。